



みなみおおすみ

第69号

令和4年  
8月号

# みんなの議会



P 2~3

予算

補正予算

P 4

審議

私の判断

P 5~12

町政を  
問う

一般質問 7名が登壇

P 13

調査

所管事務調査

本町の新たな特産品として  
人気のパインアップル



(議案第7号) 一般会計補正予算(第2号) 16日会議  
**9千493万円**を増額補正  
**70億7千348万6千円** **可決**

(議案第10号) 一般会計補正予算(第3号)最終22日会議  
**233万2千円**を増額補正  
**総額70億7千581万8千円に!** **可決**

## 6月定例会

6月定例会は15日から22日までの会期8日間で審議いたしました。

16日会議は、専決処分についての報告(8件)、同意を求める件(1件)、条例規約の一部改正(2件)、契約(1件)が報告提案・可決されました。

22日最終会議では、令和4年度予算に、追加の一般会計予算を含む補正予算(4件)、陳情(1件)、発委(2件)、追加提出された副町長の選任について同意を求める件(1件)が提案され、説明、質疑、採決にて同意多数で可決されました。

15日・16日には一般質問が行われ、7名が登壇し、行財政全般に渡って質問しました。

6月定例会は、8日間の審議すべて原案のとおり可決及び採択いたしました。

### ● 主な専決処分

- ・南大隅町税条例の一部を改正する条例の専決処分(税制改正に伴う改正)
- ・令和3年度一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ・令和3年度一般会計補正予算(第12号) 専決処分(2億5千890万5千円増額)
- ・令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分
- ・令和3年度診療所事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分(1億3千7百77万9千円減額)
- ・令和3年度介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第5号)の専決処分(62万7千円減額)
- ・令和3年度後期高齢者医療事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)の専決処分(7千9百3万6千円減額)
- ・令和3年度後期高齢者医療事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)の専決処分(37万7千円減額)

### ● 条例改正

- ・南大隅町議会議員及び町長選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定

### ● 規約変更

- ・南大隅衛生管理組合規約の一部変更

### ● 契約の締結

- ・塵芥処理車購入事業契約

### ● 規則の制定

- ・南大隅町議会会議規則の一部を改正する規則の制定

# 6月補正予算の注目すべき事業（一般会計）

当初予算に加え、今回補正で本年度の各事業費が計上され、すべて原案のとおり可決しました。主な事業等は次のとおりです。

プレミアム商品券 補正予算額：  
発行事業 **3,010万円** 国庫補助金

(商工観光課 農商工連携係)

新型コロナウイルス感染症の影響により低迷した地域経済の活性化及び生活支援を図るために「プレミアム商品券」を発行し、地元経済の活性化及び個人消費の喚起を図る事業。

南大隅町特産品 補正予算額：  
開発支援事業 **250万円** 国庫補助金

(商工観光課 農商工連携係)

町内の特色を生かした特産品の開発にかかる経費の補助。町民や観光客に広く親しまれる商品の開発を応援する事業。

神山小学校屋内運動場建築設計  
プロポーザル審査会運営支援委託 補正予算額：  
**341万円** 町負担

(教育振興課 教育総務係)

神山小屋内運動場は、昭和47年の建築で、長寿命化劣化評価「D判定」を受け、耐力度調査でも2,060点/10,000点で「危険建物」とされました。これにより、補修ではなく、新築を行うこととし、その建築基本構想・基本設計を「プロポーザル方式」で運営業務の支援を委託する。

※プロポーザル方式とは…複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定する、事業提案方式のこと

食器・食缶  
洗浄機購入事業 **434万5千円** 町負担

(教育振興課 学校給食係)

学校給食センターの食器・食缶洗浄機は、購入時から16年が経過しているため本体の更新。

南大隅町佐多堆肥 補正予算額：  
センター施設修繕 **159万4千円** 町負担

(経済課 畜産係)

堆肥の品質低下を防ぎ適切な湿度管理を図るため、老朽化により破損している佐多堆肥センターの外壁の修繕。

乳幼児健康 補正予算額：  
診査事業 **15万3千円** 町負担

(町民保健課 保健衛生係)

3歳児・4歳児の発育、発達について、より専門的な相談に対応するため、健診会場に「言語聴覚士」等を配置。

漁港管理事業 補正予算額：  
**377万円** 町負担

(経済課 水産係)

町管理漁港の機能維持及び向上のため、港内物揚げ場の改良・外灯修繕・看板修繕を行う事業。

がん患者ウィッグ 補正予算額：  
購入費助成事業 **10万円** 県補助金・町負担

(町民保健課 保健衛生係)

がん患者の手術、放射線療法又は化学療法に伴う、脱毛による精神的負担を軽減するために「医療用ウィッグ」の購入費用の一部を助成。

ブルーツーリズム 補正予算額：  
推進補助金 **20万円** 国庫補助金

(経済課 水産係)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、水産物の消費が落ち込むなか、観光客をターゲットにした「漁業体験」ブルーツーリズム事業の経費の一部を助成。

# 私の判断

(○…賛成、×…反対)  
(欠…欠席)

※議長は表決には加わりません。

## 6月会議における議案等審議結果 (令和4年6月16日審議)

結果	後藤道子	森田重義	日高孝壽	浪瀬敦郎	上之園健三	津崎淳子	平瀬十助	大村明雄	幸福恵吾	大坪満寿子	木佐貫徳和	松元勇治
同意	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
条例	南大隅町議会議員及び南大隅町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	南大隅衛生管理組規約の一部変更について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
取得	塵芥処理車購入事業契約の締結について	可	決	○	○	○	○	○	○	○	○	—

## (令和4年6月22日審議)

陳情	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情について	採	択	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
予算	令和4年度南大隅町一般会計補正予算(第2号)について	原案	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
	令和4年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
	令和4年度南大隅町水道事業会計補正予算(第1号)について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
	令和4年度南大隅町一般会計補正予算(第3号)について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
同意	南大隅町副町長の選任について	同意	可決	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	—
発委	南大隅町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—

**同意**

### ◆同意第2号

#### 教育委員会委員を任命しました

南大隅町教育委員会委員に、坂口和敏氏(根占川北)の任命に同意しました。

任期は、令和4年7月1日から4年間です。

### ◆同意第3号

#### 副町長を選任しました

南大隅町副町長の選任について、竹野洋一氏(根占川北)の選任に同意しました。

任期は、令和4年7月1日から4年間です。

**発委**

### ◆発委第1号

#### 議会会議規則の一部を改正する規則の制定を可決しました

ペーパーレス会議システムの導入を控え、議員及び関係執行機関の職員が、議場内で情報機器端末を使用することができるとする。

### ◆発委第2号

#### 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書を可決しました

「海の日」を7月20日に固定し、海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いをはせる機会とするため。





質問順	質問事項	質問議員
1	・観光振興施策について (6ページ)	津崎 淳子
2	・学校給食について (7ページ)	幸福 恵吾
3	・介護労働者の現状と今後の確保対策について (8ページ)	上之園 健三
4	・女性活躍推進室について ・地域福祉について ・地域防犯体制について (9ページ)	後藤 道子
5	・教育環境について ・馬毛島基地について (10ページ)	大坪 満寿子
6	・「子育て支援日本一」について問う (11ページ)	森田 重義
7	・佐多地区の義務教育環境について (12ページ)	木佐貫 徳和

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を資し、所信の表明を求めるもので、議員固有の権能として与えられたものです。

一人当たり持ち時間は、答弁を含め 60 分です。掲載されている内容は、質問者自身が要約し広報委員が構成したものです。

※本議場は、登壇席、質問席に新型コロナウイルス感染予防対策として、飛沫拡散防止にアクリル板を設置しております。

## 今後の観光施策は



**町長** 現計画を必要に応じて見直しつつ、地域資源の磨き上げや体験型メニューの充実に取り組み、本町の基幹産業と結び付けることで、コロナ収束後を見据えた新たなスタイルを構築する考えです。

**議員** 今後の観光のあり方について提案します。まず、雄川の滝について、カフェの休業日は閑散としていて自動販売機もない。新たな仕掛けとして、カフェとは違う形のコンテナを置き、複数の事業者でシェアして借りたい日だけ利用し、賃貸料も事業者数や日額計算で設定すれば、利用の用途も広がり、これから起業する前に試したい方なども借りやすくなるかと考えるが。

**町長** コンテナについては、シルバールの方々の夏の夏冬の環境も整えないといけないし、カフェと被らない町独自の飲食・販売できるブースは必要と思うので事業計画を立て議会にお願いしたいと思います。併せて、自動販売機は現事業者との調整をしつつ考えていきます。

**議員** コンテナは、借りやすい金額、方法を模索して、観光協会と協議していただきたい。

**議員** 宮田小の利活用について以前、提案しましたが実現しなかった。しかし、活用しないのもつたいないと多くの声を聞きます。教室の1室を大浜地区の公民館にし、地域のコミュニティの場として、また防災の場として活用。他のスペースは、テレワークやワーケーション、勉強スペース、子育て世代の場や合宿、食堂、カフェ等に利活用し、校庭は、キャンプやイベント会場に。騒音問題もルールを決めれば良いかと思うが。

**町長** 大浜漁港、丸峯から大浜上・中・下・道の駅までの間を一連の一つの輪として利用していくべきと提言をいただき、調整しています。議員が提案された部分の方向性としては、町としての考え方も一致します。宮田小から佐多岬のルートは、眺望も良いので含めて連携した形で、「〇〇街道」と名前をつけていければと思っております。

**企画課** 地元の意見を賜りながら方向性を現在、調査・研究しているところです。

**議員** 観光協会の活動状況は。

**光課** コロナ禍の厳しい状況が続いていますが、観光協会には職員の意識改革、採算性の高い事業に取組んでいただくように、また、自主財源の確保にも努めていただくように申し入れをしています。

**議員** 年間約1700万円の補助金を町が出しているので、自主事業を増やすべきだと私も思います。やはり見て泊まって体験して滞留滞泊していただくためには、更なる拡充に体験プログラムの構築とイベント等を次のように提案します。

雄川の滝では、根占中吹奏楽部による演奏、南大隅高校ダンス部によるパフォーマンスなど。

みなと公園・港で、手ぶらでフィッシング（道具レンタル・餌付き）。大浜海岸では、ウミガメの放流と学び。横別府では、お花畑の見学と昼食のセット。自転車競技場の見学体験ツアー。佐多では、船から見る佐多岬鑑賞。辺塚では、エミューの生

態見学。全体として、農業体験、野菜や果物収穫体験（お土産付き）。田植え体験。味噌づくり体験。旬のお魚を刺身にする魚のさばき方体験（持ち帰り付き）。手ぶらでバーベキュー。歴史探訪などまだまだあります。

町民に募集すればもっと増えると思う。観光協会に提言していただきたい。食・体験・購買力を上げて観光産業にしなければならぬと考える。その中心となるのが観光協会の役目ではないかと思えます。

**町長** コロナはコロナ、観光は観光で伸ばしていかないといけないので、できる事はすぐにやっていきたい。いろんな事業者からも、提言をいただければどしどしやっていきたい。

議員が提言した事を参考にさせていただきます。早くに取り組んでいきたいと考えます。

その他にも、質問、提言しました。  
 ・コロナ禍における観光の状況  
 ・有料キャンプ場の設置について  
 ・佐多岬野営場に善意の箱を  
 ・諏訪神社前の駐車場の活用  
 ・農水産物の加工場の新設を  
 ・移住者をサポートし観光産業に生かして

以前の提案が前進して、うれしい。観光協会が要となり、行政と各種団体と連携を取り、観光を産業に。稼げる力がつけば、人も育ち、人も増える。

## 議員のひとり言





本町の特産品である、  
ねじめ黄金カンパチを給食で  
提供する取り組みができないか

教育長  
ねじめ黄金カンパチを学校給食へ提  
供するために必要な準備、可能な方  
法を、今後検討してまいりたい

議員  
学校給食において、町から  
どういった支援がなされてい  
るか。

教育長  
学校給食における町からの  
支援策としては、現在の  
給食費は小学生が月額4千円、中学生  
が月額4千5百円でありますが、子育  
て世代支援事業として1千2百50万円、  
地場産物購入事業として5百万円を食  
材費購入費として支援を行い、子ども  
1人あたり、一律月額1千円の給食費  
としております。

議員  
一人当たりの月額の給食費  
補助と考えると、小学生  
が3千円、中学生が3千5百円以上

ねじめ漁協と連携し、ねじめ  
黄金カンパチを給食で提供  
する取り組みができないか

の補助額となっている。学校の先生に  
聞いても、ここまでの補助を出して  
くれている町はなかなかないというこ  
とで、小中学生に子どもがいる保護者  
にとっては本町に有り難い事業である。  
それ以外にも、入学支援金や修学  
旅行助成金など、南大隅町は非常に  
充実した子育て支援策が整ってきた。  
今後、自然豊かな町で働き、子ど  
もを持ちついた環境で伸び伸び育  
たいと思う移住希望者へもぜひPR  
してほしい。

教育長

令和2年度及び令和3年度  
に、県の事業によりねじめ黄  
金カンパチを含む県内の養殖カンパ  
チ及び養殖ブリの加工品を県内の学  
校給食に無償で提供された経緯がご  
ざいます。

また、近隣の他市町では、自治体  
の一般会計やコロナ感染症対策事業  
により無償提供されている事例があ  
るそうです。

ねじめ漁協に問い合わせたところ、  
町内に加工場がなく、町外の加工場  
への依頼の経費、輸送代、加工代な  
どが必要であり、魚の状態、グラム数、  
加工方法などが調整できていない現  
段階では費用算出ができない状況で  
あります。

本町の特産品としての、ねじめ黄  
金カンパチを、食育の観点から、学  
校給食へ提供するために必要な準備、  
可能な方法を、今後検討してまいり  
たいと思っております。

議員

南大隅町は、町外の方から、  
肉が美味しい、野菜や果物が  
美味しい、魚が美味しいといった食  
に関する良いイメージがある。

そういった中で、これから町を支  
えていく子どもたちが、地元でとれ  
た美味しいものを口しているかど  
うかというのを考えると、各家庭に  
よって差があると思う。可能な限り、

地元でとれた美味しいものを給食で  
提供してほしい。

費用算出が難しいのであれば、ね  
じめ漁協から町外の加工場を通して  
仕入れる形で試行的にやってみる考  
えはないか。

町長

魚食に対する食育は、非常  
に大事なことだと思います。

本町は基幹産業として養殖カンパ  
チ・ねじめ黄金カンパチがあること  
から、コスト的に毎週とはいきませ  
んが、そこに対しては漁協のご理解  
をいただいで、学校給食の調理をさ  
れる方々への負担が増えない形で費  
用等も算出し、取り組んでいきたく  
と思っております。

議員

様々な理由で、家庭での食  
生活が充実していない子ども  
たちもいる。成長期の子どもたちへ  
の栄養補給、そして、将来にわたつ  
て健康で食に親しむ習慣をつくつて  
いくところ、そういった面も含めて、  
学校給食に求められている役割とい  
うのは非常に大きくなっている。

今後も、町の子どもたちを町全体  
で育てていくような特徴のある取り  
組みを行うことで、子どもたちの郷  
土愛も深まり、やがて様々な形で町  
を支えてくれるものだと思っている。

議員のひとり言

学校跡地の活用はスピードをもって取り組むべき。

## 介護労働者の現状と今後の確保対策は



**介護関係者による調整会議を踏まえ働き方改革や処遇改善等に取り組みます**

## 介護労働者の人員確保や処遇など、現状認識は

議員

高齢化率上昇に伴い、どの産業においても労働者不足が懸念される中、今回は介護労働者（ケアマネージャー・介護職・ホームヘルパー等を総称して介護労働者と表記します。）の高齢化による離職、町外施設への転職等に伴う人員不足や給与等処遇について、現職の介護労働者の方々も危機感をもっておられるが、その現状の認識は。

町長

事業所アンケートより、7割の事業所が人材不足、そのうち8割が新規採用に際して応募が少ない原因として、他産業に比べて

労働条件の改善が必要と回答されるように、介護労働者の働き方改革や処遇改善が課題であると認識しています。

議員

介護労働者の平均年齢が55歳から65歳、ヘルパーにおいては70歳前後である。介護労働者に関する需給全国調査においても、今後介護労働者が減少していく推計である。本町においても現状より更に厳しい状況が心配される。

国も介護職員の処遇改善、離職防止、人材育成、介護職の魅力向上策など市町村と二人三脚で対策を進めるようであるが、少子高齢化の顕著な本町においては、介護労働者の慢性的な不足を解消すべく対策を即断で急ぐ必要がある。

## 介護労働者の今後の処遇改善や確保対策は考えているのか

町長

国・県費補助等を活用した報酬等の処遇改善や資格取得のための研修費補助などを継続しつつ、各事業所が人材不足に対処するための調整会議を構築して一体となって取り組むこととしています。

議員

介護労働者の確保対策として3策を提案する。まず一つ目は、資格取得やキャリアアップのための研修費用の全額助成制度の確立。二つ目は、介護職の必要性や重要性を踏まえた魅力アップに繋がる若者や新卒者向けの周知活動。更に一時的にも不足人員を補完できるような施設間の同業種の派遣制度の確立。3つ目は、最大の効果を生むと考える給与・賃金等の処遇改善策。



処遇改善の内容として、正規・非正規職員を問わず基本給の3%程度又は一定額の給料引き上げ、パートタイムについては、時給を二百円から三百円引き上げ、千五百円程度の水準まで引き上げること。国の改定が行われれば利用者負担も増加する制度であることから、利用者負担増にならない町独自の助成制度として実施する施策。そのための財源として、「南大隅町地域福祉基金」の活用を提案する。

町長

働き方改革や処遇改善については、介護関係者の調整会議の意見を踏まえ、基金の活用も視野に入れながら、他産業とのバランス等も考慮しつつ政策を出していきます。

議員

「介護労働者の減少は、介護サービスの低下を招くことに直結する」事態である。人生の先輩方である高齢者が将来に渡って安心して介護サービスを受けられるよう、現場で働く介護労働者に対する「人に投資する」政策があっても良いと考える。

「介護は、人の手によってなされ、人の手によって喜びを得られるもの」

### 議員のひとり言

いつまでも元気でいたい、いつかは介護を受ける身に。その日まで頑張るぞ！



後藤 道子 議員

## 女性活躍推進室とは



## 働く女性のキャリア形成がしやすい環境構築に取り組む

**議員** 現在の女性職員の数は何人か、会計年度任用職員も含めて、全体の職員数の割合は。

**総務課** 5月1日現在、一般職員と会計年度任用を合わせて182名おります。そのうち、女性85名、割合は約47%となっております。

**議員** 役場内では女性が出産して働きやすい環境であるか。

**町長** 女性職員は産前産後、育児等の取得をしています。男女問わず育児の取得はできません。しかし、小規模の自治体では厳しい状況ではあります。引き続き環境整備に心がけたいと考えております。

**議員** 今後の方向性は。

**町長** 男女共同参画の推進の意識づくりと情報発信を継続しながら、働きやすい職場環境の構築と女性職員のキャリア育成に取り組んでいきます。

**議員** 現場の声を大切にすることが大事であり、まずは、ヒアリングやアンケート調査を実施すること、頑張りたい女性に経験と研修ができる環境整備を進めていただきたい。

5 ジェンダー平等を実現しよう

話しましょう  
聴きましょう  
考えましょう

## 女性活躍を推進するために

女性の採用、登用の拡大や仕事と生活の調和、ワークライフバランスの推進をしてほしい。

※年次有給休暇の平均時間取得日数15日を目指してほしい

※男性職員の育児休業取得割合10%を目指してほしい  
※管理的地位に占める女性職員割合15%を目指してほしい

女性活躍推進法に基づき策定されている。※印3つを女性活躍推進室に活かしてほしい。

## 孤独死や自殺対策は

## 官民一体となった支援体制の構築

**議員** 町内の民生委員の見守り対象者は何人か。

**福祉課** 令和4年3月末で見守りの必要な方は213人です。

**議員** 民生委員や各地区での見守りだけでは不十分ではないかと考える。元気な独居の方の孤独死は、我が町でもあります。コロナ禍で人とのコミュニケーションがあまり取れない状況での見守り体制に、センサー設置の必要性を感じていますが、町長はどのように考えているか。

**町長** 独居の世帯の見守りは非常に重要なことで、なかなか

か結論が出ないところです。見守りセンサー等については、今後の課題として捉えさせていただきます。

**議員** 私の提案する見守りセンサーは冷蔵庫に設置するだけですが。これは、国の保険者機能強化推進交付金なども利用できる対象の品ですので、実証実験を行う方法も検討されても良いと思う。

**町長** 今後、独居世帯も増えるので、前向きな取り組みはしますが時間をいただきたい。

まずは、環境を整えることが大事!!

議員のひとり言

## 教育環境について 教科担任制の導入状況は



**教育長** 本町は小学校の規模が小さく、教員の絶対数が少ないため教員間の授業の交換が難しく、導入に至っておりません。

**議員** 教科担任制について教育長の考えは。

**教育長** 専門性を持った教員による授業の質の向上。中一ギャップ（中学校へ進学した際授業についていけなくなる等の現象）の解消。教員の負担軽減など利点もありますが、本町の現状に合う形で導入できればと思っております。

**議員** 教員の目が増えることでイジメなどに気付く可能性が増えるなどのメリットもあり、質が高く中身の濃い授業になると考えます。子どもたちがワクワクしながら学習できるように導入に向け積極的に取り組んでいただくよう要望します。

**【教科担任制とは】**  
中学校と同じように一人の教員が専門教科を受け持ち複数の学級で授業を行う指導法。国が導入を進めている。

**議員** GIGAスクール構想の現状は。

**教育長** 342台のタブレットを購入し、全ての児童生徒、教員に一人一台の配備が実現しております。ネットワーク環境を整え、授業で必要なソフトを導入して、児童生徒の学力とICT活用能力の向上を図っております。

**議員** タブレットはどのように利用されているか。また、子どもたちの学習の様子は。

**教育長** 授業の振り返り、体育の授業の動画撮影や再生、調べ学習、遠隔授業等に利用されております。能力に差はありますが、小学校一年生でも先生の指示で上手く使いこなしております。

**議員** GIGAスクールサポーターが配置されているが。

**教育興長 教振課** 国の補助金を活用して配置しております。各週学校に行っていたが、4校を一人で回っていたが、ことになっております。



## 【馬毛島基地問題】 防衛省の環境影響評価アセスメントを受けて

**町長** 説明を受けた範囲内では騒音をはじめとする生活環境への影響は極めて少ないと感じております。

**議員** 説明会後の新聞報道で基準値越え、「健康リスク増騒音評価懸念相次ぐ」の見出しで飛行ルートや高度回数の再確認は不可避と掲載された。生活音のある日中と生活音の無い夜間では体感音が全く異なると考えるが、夜間を含め、高度、速度など想定した再現性の高いデモ飛行を再度行うよう防衛省に南大隅町として要請できないか。

**町長** 説明会の中で、ほぼ南大隅は騒音対象にならないと回答いただきました。今後については、注視してまいります。

**議員** 教育環境が目まぐるしく変化し、児童生徒、教職員も大変かと考えますが、これから先、災害や今回のような感染症などの発生による臨時休校などでも遠隔授業ができ、児童生徒の学びが保証される日がやってくると考えます。  
GIGAスクールサポーターに大いに活躍していただき、児童生徒、教職員共に更なる高みを目指していただきたい。

**議員** 私は要請すべきだと考えます。していただきたい。

**町長** 騒音被害に限らず、如何なる被害もあってはならないが、もし、被害があつた場合、町長はどのような対策を考えておられるか。  
**議員** 被害の規模、影響度合いを鑑み、被害に対する善後策と再発防止策を国に対して要請していく考えであります。

**議員** 過去に、佐多地区でジェット戦闘機が低空飛行し、鶏約1千羽が圧死した事例もある。基地が出来る以前にも事故が起こっています。町民の健康被害や一次産業、観光への影響や被害があつた場合、速やかに国や県、防衛省に働きかけ、町民の生命財産を守っていただくよう強く要望します。

### 議員のひとり言

南大隅町の素晴らしい自然と優しい人間性、ずっと守り続けていきたい。



# 子育て日本一について



## 町長 子育て支援日本一を「目標」に

**議員** 高齢者は「誉」・子は「宝」。次世代を担う子どもたちと、その子育てをされる30代・40代の保護者の皆さま方に対する支援について質問。

「広報みなみおおすみ4月号」令和4年度施政方針、施策の基本的な考え方のなかで、小さな町だからこそできる「子育て支援日本一を自負し」と、文言がありました。自負される根拠は。

**町長** ◆出産祝い金としての子育て支援特別手当

◆保育料の無償・軽減  
◆18歳までの児童生徒の医療費無償化

これらにより、子育て世代の方々の経済的負担軽減に努めます。  
子育て支援センター「みなまある」を中心とした相談支援体制により精

神面のケアを実施するなど、子育て世帯の方々に対する物心両面からの手厚い支援策を推進、「子育て支援日本一を目標」に目指します。

**議員** ほかの市町村、全国的に「日本一の子育て」に一生懸命奮闘されているところは、たくさんある。町長が日本一を自負されているところは、これまでの施策で改善すべき点が、必ずあると思われるが認識はお持ちなのか。

前町長が、なされた部分を拡充地域に沿った教育環境「本町に合った」子育て支援を「見等賜りながら、「新たな制度設計」していくべき」と取り組んでいきます。

**町長** 他議員より様々な分野での一般質問のなかで、共通のキーワードの言葉が必ず出てきており

ます。  
【町に合った独自の施策】を打つてくれないか。  
「本町に合った」施策を期待します。

## 子育て支援の目的は

**議員** 今回、私が一般質問をしたとき教育委員会だけでなく、総務課・介護福祉課と聴き取りに來られた。

町長は、子育て支援はどこに繋がると考えるか。

**町長** 日本全国少子化にあつて、全国の自治体が、自治体の機能維持が大変な中、子育て世代の支援は、どここの自治体も優先的にやっているところです。

**議員** 子育て支援は今後、次世代（30代・40代）が地域の担い手に繋がる。また、児童生徒がこの町で永住できる環境に繋げる。町外の方へは、子育てしやすい町としてアピールし移住に繋げる。この町に生まれ育つ子がこの町で就業できる「子育て支援町づくり」を目的に、施策願いたい。

## 児童生徒の現在の教育支援施策は何か

**育興長 教育振興課** 新規事業といたしまして、宮迫教育基金を活用して、小学校、中学校の入学支援一律5万円、修学旅行助成として、小学校1万5千円、中学校2万5千円の助成を行います。

継続事業として、ネッピー・みさきちゃん償還金補助、中学校部活動選抜出場補助、小・中学校行事等バス借上げ補助、給食費助成を行っております。

**議員** ネッピー・みさきちゃん奨学金の契約ができなかった件数は、昨年12月に5件と報告を受けているが、今年、契約できなかった件数は。

**育興長 教育振興課** 5件以降の件数は把握しておりません。

**議員** 金融機関も支店長が変わられて、教育委員会の方とも勉強会をしないといけないとのこと。保護者にも周知いただくために保護者も同時に勉強会は設けられないかと思っております。

町長にはぜひ、子育てを通じて永住できる方向性を見出していただければと思っております。

## 議員のひとり言

夢、語らず行動なさぬ「大人」が「子ども」に夢を抱けと言えるのか!!

# 佐多地区の義務教育 環境の現状と今後の方向性は



## 教育長 必要な環境整備と 小中一貫校の検討を行います 答

**議員** 4年後、佐多小学校は17人になるとの答弁であるが、佐多地区の小中一貫校の検討はどのようになっているか。

**教育長** 令和2年度に佐多小学校と第一佐多中学校の合同による佐多地区学校運営協議会を設立して検討しています。

保護者や地域で説明会を開催し、先進地の視察も行きながら検討を重ね、方向性を決めていきます。

**議員** 佐多地区学校運営協議会の中でどのようなことが協議され、小中学校連携で何が実施されているか。

**教育長** 学校運営協議会の中では、まず小中学校の学校経営の方針、

学校の現状、地域学校協議活動、小中一貫教育についての協議・研修等が行われています。その中で、小中合同の運動会やPTAの合同開催が実施されている。

また、佐多地区を含めた合同の運動会や学校・地域・保護者が一体となり取り組めそうな活動の協議を行い、実施に向けて検討したがコロナ禍のため実施できなかった。

今後、コロナの状況を見ながら進めていきます。

**議員** 小中一貫校の開校予定は。

**教育長** 今後、学校や保護者、地域の方々の意見を今年何うので、開校時期については検討します。

**議員** 昨年度、第一佐多中学校でシロアリ被害があり予算が計上された後、小中一貫校の計画があるとの事で落とされた経緯があるが、佐多小学校、第一佐多中学校どちらにされる計画か。

**教育長** シロアリの件もありますがまだ決めかねています。

今後、建設課や、町長の意見も取り入れながら決めていきます。

**議員** 定住促進と併せて佐多地区の児童・生徒を増やす施策は考えられないか。

**町長** 定住促進策として新築や空き家購入等を支援する定住促進住宅取得補助金により、神山校区以外に地域加算を行い、地理的不便地域の定住促進を図っていきます。

**議員** 以前質問したことのある家族留学について教育委員会はどのような対応をしているか。

**教育長** 家族留学については、教育委員会、企画課、建設課等と協議を重ねているが、先日、親子留学の取り組み事例の新聞記事があったが、先進事例を参考に関係各課と調整をして早い時期に募集できるように進めます。

**議員** 佐多地区の児童生徒が減少していく理由として、保護者が複式の小学校には出たくない、将来高校に出すとき、お金がかかるから、根占からだど始発のバスに間に合うから、こっちに住むとの事であるが、それらを解決できる施策を考えるべきだと思いませんか。

**町長** 空き家はあるけど、住める家がありません、取り壊して新築するために、この解体費用を見直す時期だと考えます。

**議員** 根占から鹿屋まで1ヶ月のバス定期代が16,800円で済むバスの始発を伊座敷から運行することはできないか。

**町長** 鹿屋に下宿しないように佐多地区から学校に通学できることを想定すると、親御さんの負担は減ります。コミュニティバス等を活用すれば、地元業者の方々に自由度の高い運行であるべきだと考えます。いわゆる学校通学の支援と併せて鹿屋等に行かれる一般の方々も利用できます。

**議員** 高校に出すために鹿屋にもいる。バスとか家の新築の補助を、ぜひ取り組んでいただきたい。

児童・生徒の数に関係なく最適な教育環境を整えるべきだ...

議員のひとり言



# 総務民生常任委員会

## 福祉拠点施設事業内容等調査

令和4年6月29日(水)

町内の社会福祉法人栄光会が取り組む「茶のん家」、「来やん家」を視察しました。当法人は保育施設運営の傍ら、地域交流の場を開設し高齢者支援への取り組みをされている。

茶のん家では、予約制で定食、幅広い世代に活用できる陶芸体験、茶のん家合唱団を結成するなど、様々な活動を行っています。

委託事業として介護保険事業対象者及び、要支援の方が利用できる、町介護予防・日常生活総合事業通所型サービスA（ミニ・デイサービス茶のん家）を開始しサービス提供を行っています。

来やん家については、県の補助事業を利用し、多世代・多機能型支援の拠点づくり事業として開始、憩いの場として生まれ、地域住民の幅広い交流、活動の場となっています。

◎ 今回の調査において、栄光会の取り組みは医療費や保険料の抑制、健康寿命を延ばすことにも繋がる



「来やん家」の視察

との意見が多く、町の施策としても重要な一つであることを確認しました。

そういった中、民間が参画しやすい基準などを設けて、民間で認可された事業所があれば、そこに対して補助がおりる仕組み作りや、地区を広げて、同じようなサービス支援ができないのか等の意見が交わされました。

町にとって大事な事業であり、永く運営できるように、町としても引き続き協力をしていただきたい。

# 教育産業常任委員会

## 農業公社設立の課題と現状について

令和4年6月30日(木)

肝付町農業支援センター及び曾於市農業公社に赴き、農業公社設立時の検討課題や現在の概要説明を受け、質疑や意見交換を行いました。調査の結果として委員会の意見としてまとめたものです。

### 1 肝付町農業振興センター

主に就農者育成事業を展開し、設立当初はピーマンを主作物としていたが、現在は様々な品目を対象としている。

新規就農研修生支援事業で現在4名。雇用就農生支援では最長3年以内の研修で、これまで9名の実績で研修生にかかる人件費は町の補助金である。

### 2 曾於市農業公社

市とJAで設立し、JAの旧管理センターを利用し、設立時の事業計画は6つの事業を計画したものの、現在3つの事業を実施しており、受託事業が中心となっている。また、新規就農には消極的で、公社所有の土地や実証圃は無い。

◎ 2地区の農業公社については、全



農業公社 現地視察

く異なる事業展開で参考になった。両公社に共通する課題は、技術員やオペレーター等の人材確保であることも確認できた。また、多額の負担金（補助金）も継続して必要になるとの見通しであった。

当委員会としては、農業公社の設立については、設立を目的とするのではなく、町内の農業従事者の支援になるよう、町に合った事業展開、準備委員会での検討を慎重且つ十分に重ねられるよう望むところである。



令和4年5月17日(火)、川商ホールで町村議会議員研修会に参加し、「想定外の防災の課題等について」の研修を受けました。

また、鹿児島県町村議会議長会の副会長に松元勇治議長が就任されました。

令和4年6月20日(月)に佐多地区のサロンの方々が新庁舎を見学に来られました。庁舎3階の議場の設備、松元勇治議長が議場の設備、議会開催などの説明をされました。(見学者18名)



南大隅町議会 広報広聴常任委員会では、議会広報誌のモニターを募集しています。

年4回発行される「みんなの議会」に対して、皆様のご意見や感想をいただき、今後の議会広報活動に活かしていきたいと考えています。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

**【連絡先】**

南大隅町議会事務局

☎0994・24・3141

**編集後記**

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町のイベントをどう再開していくのか。

町民運動会やドラゴンボートフェスティバルなど、これまで町の活性化に貢献してきたイベントも、コロナ禍での中止が続ぎ、今後の継続が問われる状況にあります。

こういった状況だからこそ、様々なものを見直し、変えていくチャンスでもあります。長年続いてきたイベントは、時代の変化とともに当初の趣旨から外れ、一部の人の達成感と、イベントを開催する義務のみが残っているものがあります。今一度、イベントを開催することで誰のためになるのか、町の補助を使うとしたら費用に見合った効果があるのか、効果はどのように計るのか、こういった基礎をしっかりと見直した上での再開でなければ、持続可能で意義のあるイベントにはなりません。

歴史を変え、そして引き継いでいくことは、大変な労力と決断力が求められます。町の中のそれぞれの分野で、なるべき人が先頭に立ち、一つ一つのものを築き直していくことが、町の未来に繋がっていくと思います。

幸福 恵吾

**表紙ともう一景**

品種：スナックパイン (丸峯地区)



**【お知らせ】**

9月会議は、8日(一般質問)、9日(一般質問)、20日、本庁議事堂で開催予定です。

「みんなの議会」で見ることができない議会をご覧になれます。詳しい日程等は議会事務局までお問い合わせください。

**【発行責任者】**

議長 松元 勇治  
 広報広聴常任委員会

- 委員長 幸福 恵吾
- 副委員長 後藤 道子
- 委員 森田 重義
- 委員 上之園 健三
- 委員 平瀬 十助
- 委員 大坪 満寿子

